

振込詐欺抑止電話装置の購入・設置費助成のご案内

市では、増加する振込詐欺等を未然に防止するため、特に被害を受けやすい高齢者がいる世帯を対象に、振込詐欺抑止電話装置購入・設置費を助成しています。この装置は、着信前に「この電話は、振込詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」とアナウンスを流し、振込詐欺を抑止します。

■使用方法

ご自宅の電話機回線に当該装置を接続して使用します。

※警備会社のセキュリティ、ガス会社のガス管理機器、安否確認情報機器等が接続されている場合には、この装置は接続できません。



■助成対象者 65歳以上の高齢者がいる世帯の方

※単身・同居は問いません。

■助成金額 装置1台につき10,000円

※個人負担3,000円(10月から3,210円)。

※1世帯につき1台に限る。

■助成台数 20台(先着順)

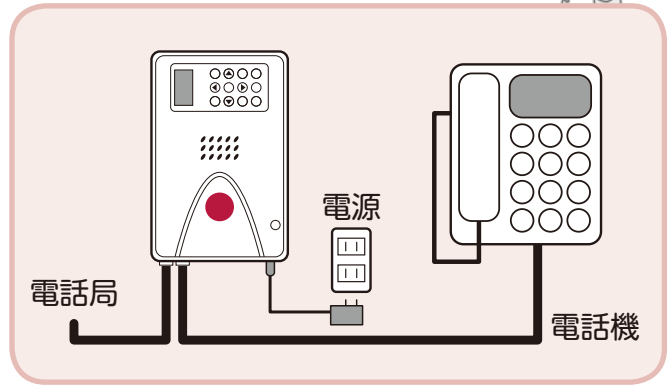
※予定台数に達し次第締切。

■装置の取付け

市と協定を締結した事業者が行います。

■申し込み・問い合わせ

産業観光課 商工労政担当 (内線216)



木造住宅の耐震に対する各種制度のご案内

昨年6月の大阪府北部地震はいまだ記憶に新しく、日本各地で頻発する大地震に注目が集まっています。

本市における東海地震の最大震度は6弱と想定されています。昭和56年以前に建設された建物は地震時、建物倒壊の危険があります。必ず無料耐震診断を受けましょう。



無料木造住宅耐震診断

■対象住宅

- ・昭和56年以前(旧耐震基準)に建築された木造個人住宅(共同住宅を除く)
- ・2階以下で、延床面積300㎡以下の住宅

・併用住宅の場合は、過半が居住部分のもの

■診断内容 市が委託した診断者が訪問し、住宅の目視診断・聞き取りなどを行う2時間程度の調査です。

耐震改修設計費助成

耐震診断の結果、耐震不足と判断された住宅の耐震改修設計の一部を助成します。

※設計費用の2/3以内とし、上限20万円

耐震改修費助成

耐震診断の結果、耐震不足と判断された住宅の耐震改修工事に対し、工事費の一部を助成します。

※補助率はお問い合わせください。(上限120万円)
※耐震シエーター設置の場合は上限24万円を助成します。

解体工事費助成

耐震診断の結果、倒壊の危険がある住宅を解体する場合費用の一部を助成します。
※解体費用の1/10以内とし、上限10万円

NEW

ブロック塀に関する補助制度

- 市の指定路線に面しているブロック塀の撤去について工事費の一部を助成します。
 - 耐震診断の対象住宅のブロック塀を点検します。
- ※ブロック塀に関する補助については事前にお問い合わせください。

■問い合わせ
※申込上限に達し次第終了。
建設課 建築営繕担当

(内線244)

移動販売車が巡回します!

日常の買物の支援として、移動販売車の巡回事業を実施していますが、利用が低迷している地域があります。月曜日から金曜日(祝日除く)。ただし5月1日、2日、6日は巡回します。まで、市内各所を巡回していますので、皆さんぜひご利用ください。

詳細は、市ホームページでご確認いただくか、産業観光課商工労政担当までお問い合わせください。

■問い合わせ

産業観光課 商工労政担当 (内線215)

